

新カリキュラムにおける精神看護学実習の内容と方法に関する調査

森 千鶴*, 國生拓子**, 川野雅資***

本年改正された看護教育カリキュラムにおける精神看護学実習の教育内容や方法を把握し、今後の教育の方向性の示唆を得ることを目的とした。

対象は養成施設名簿に掲載されている学校624校である。調査用紙を郵送し、3年課程看護学校198校、2年課程看護学校7校、3年課程短期大学29校、2年課程短期大学6校、看護系大学28校の計273校より回答を得た。

その結果、精神看護学実習の専任教員がいる学校は53.1%であり、教員のいる学校は毎日臨床へ実習指導に行く予定であり、地域での実習を計画している学校が多いことが明らかになった。これらのことから、教育内容の充実をはかるために精神看護学の専任教員の育成をはかることが急務であることが明らかになった。また、地域での実習場を活用しきれない精神医療の現状が推察され、地域医療の充実とともに毎日臨床へ出向けるような教育体制作りが必要であることが示唆された。

キーワード：精神看護学実習、看護教育カリキュラム、専任教員

I はじめに

本年から施行されている看護教育カリキュラムにおいては「精神看護学」が独立した科目になり、さらに精神看護学実習も必修科目として位置づけられている。これは、社会及び医療の中で精神看護学の必要性が高まってきた結果といえる。

改正カリキュラムでの看護婦養成所指定規則（以下、指定規則）において、精神看護学では人の精神機能や構造、精神保健の問題も含め、精神の健康から健康障害、及び健康増進へのケアを学習する。しかしながら、指定規則では科目の内容までは明示されていないため、実習内容や目標は各学校の裁量に任されている。

平成7年度に看護系短期大学および3年制看護専門学校を対象に実施された精神看護学教育の実態調査¹⁾において、精神看護学実習を行っていた学校は、全体の64.3%であった。さらに精神看護学担当の教員の、半数以上の者が実習全体の責任者として関わっており、日々の実習指導を臨床側に任せているという報告であった。この実態調査のような状況では、改正カリキュラムの内容は達成できないのではないかとと思われる。そこで各教育現場ではどのように取り組もうとしているのかを明らかにする必要があると考えた。すなわち本研究では、本年改正されたカリキュラムにおける精神看護学実習の指導計画を把握し、教育内容や方法について明らかにし、今後の方向性の示唆を得ることを目的とした。

II 調査方法

1. 対象：養成施設名簿（1996年度版、メヂカルフレンド社）に掲載されている学校624校に調査を郵送により依頼した。また回答は「精神看護学担当者」が行うよう調査依頼用紙に記載した。

2. 期間：平成9年2月22日～3月末である。

3. データ分析の方法：

質的データは度数分布で集計し、比較する際は χ^2 検定を行った。量的データを比較する際にはt検定、または一元配置分散分析を用いた。

III 結果

回収された有効な調査票は273校（43.8%）であった。

1. 回答した学校の特性

回収された調査票のうち、3年課程看護専門学校（以下、3年看護学校と略す）は198校、2年課程看護専門学校（以下、2年看護学校と略す）7校、看護系大学（以下、大学と略す）28校、3年課程看護系短期大学（以下、3年短大と略す）29校、2年課程看護系短期大学（以下、2年短大と略す）5校、複数の課程を所有している学校（以下、複数と略す）は6校であった。

精神看護学実習を実施計画をしている学年は、3年次が各学校とも最も多かった。

精神看護学実習の単位数は最大4単位、最小1単位であり、平均は2.1単位であった。大学は3単位が多かった。

*山梨県中巨摩郡玉穂町山梨医科大学看護学科臨床看護学講座

**東京医科歯科大学

***杏林大学

(受付：1997年8月29日)

2. 実習指導体制

精神看護学実習の専任教員が「いる」と回答した学校は145校 (53.1%) であり、「いない」と回答した学校は125校, 45.8%であった。

これを課程別にみると、大学96.4%, 2年短大80.0%, 3年短大69.0%, 複数が66.7%, 2年看護学校は57.1%, 3年看護学校は43.4%であり、課程による差が大きかった ($\chi^2=35.1, p<0.001$)。

専任の教員数を課程別に比較すると、大学が最も多く2.5人、2年看護学校は1.8人と次いでおり、3年看護学校は1.1人であった。短大は2年課程、3年課程ともに平均1.3人であった。

精神看護学実習の専任教員が「いる」と回答した学校は、毎日実習指導のために臨床へ行くと回答した学校の割合が、「いない」と回答した学校よりも多かった ($\chi^2=15.4, p<0.001$) (表1)。

表1 実習指導のために臨床へ行くことと専任教員有無との関連

	毎日実習指導のために臨床へ	
	行く	行かない
専任教員がいる	108	35
専任教員がない	67	54
N. A.	1	1

また課程別に専任の教員が毎日実習指導に臨床へ行くかという質問に対して「行く」予定と回答したのは大学 (89.3%) が最も多く、3年看護学校は59.5%で最も少なかった ($\chi^2=32.2, p<0.01$)。

3. 実習目標

精神看護学実習の目的、目標が別記してあった学校は全部で65校 (全体の10.4%, 有効回答の28.3%) であった。

課程別の内訳は図1に示したとおり、3年看護学校が多かった。

実習の位置づけ、概要のみの場合はそれを目的とした。目的を記載していない学校は13校 (20.0%) であった。1つの目的を掲げている学校が最も多く (43校, 66.2%) 認められた。

実習目標の大目標のみをみると、1つも掲げていない

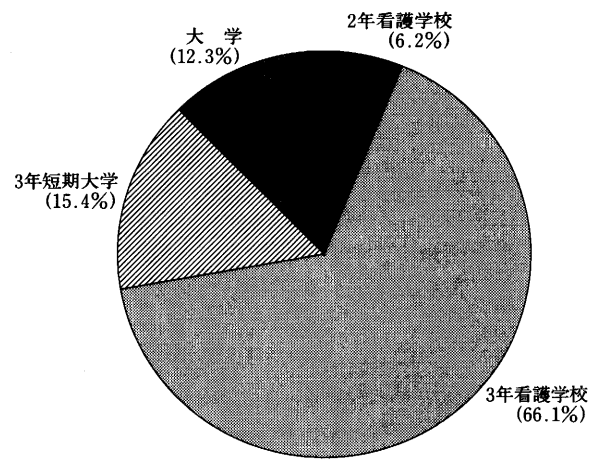


図1 実習目的・目標を添付した学校の課程別割合

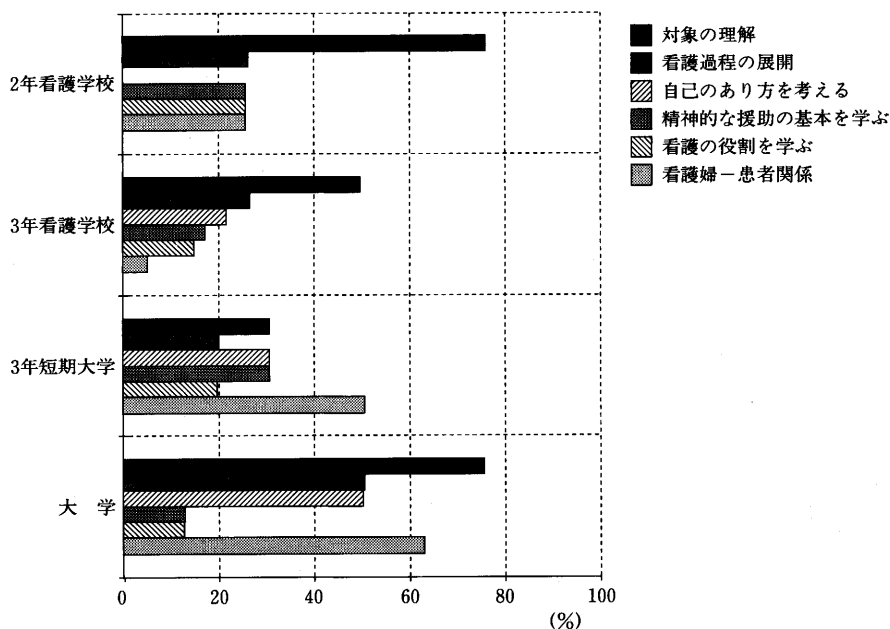


図2 課程別実習目標の内容

学校から、14の目標を掲げている学校と様々認められた。目標の内容を課程別に図2に示した。どの課程も「対象の理解」を実習目標に掲げている学校が多く認められた。「看護過程の展開」を実習目標に掲げているのは、大学が50%と最も多く、他は25%程度であった。

目標の設定で特徴的であったのは、大学の62.5%が「看護婦—患者関係」を目標に掲げていたが、3年看護学校は僅か4.6%であった。また精神看護学実習によって「自己のあり方を考える」という目標は、大学50%、3年短大30%、3年看護学校20.9%、2年看護学校では全く認められなかった。

4. 実習内容と方法

1) 地域での実習

精神看護学実習の内容で「地域の実習施設での実習」を計画している学校は131校(48.0%)、計画をしていない学校は132校(48.4%)、また保留の学校が10校(3.6%)であった。課程別にみても保留の学校を除いて、ほぼ同数であった(表2)。

表2 課程別地域の実習施設での実習計画

	地域の実習施設での実習		
	計画している	計画していない	保留
2年看護学校	1	6	0
3年看護学校	100	94	4
3年短大	12	17	0
大学	14	8	6

地域看護の実習施設を複数回答してもらったものを課程別に示したものを図3に示した。どの学校も地域の実習施設として考えているのは、共同作業所、次いで病院のデイケアであった。

地域での実習計画について精神看護学実習担当の専任教員の有無で比較したところ、専任の教員がいると回答した学校は地域での実習を計画している学校が多く認められた($\chi^2=9.9, p<0.05$)(表3)。

2) 実習記録

プロセスレコードの記載を学習課題の1つにする予定の学校は243校(89.0%)であった。プロセスレコードの記載回数の平均は、2年看護学校が4.7回と最も多く、次いで3年看護学校3.6回、大学は2回であった。

精神看護学実習担当の専任教員の有無でプロセスレコードの記載回数を比較(t検定)したところ差は認められなかった($t=1.40, p<0.16$)。

実習記録数はの平均は、全体で18枚であった。課程別にみても最も多かったのは2年看護学校で21.4枚、大学は16.4枚であった。

これを専任教員の有無で比較(t検定)したところ、専任教員のいる学校では20.3枚、いない学校では16.0枚であり、差が認められた($t=2.45, p<0.02$)。

表3 専任教員の有無別地域の実習施設での実習計画

	地域の実習施設での実習		
	計画している	計画していない	保留
専任教員がいる	72	64	10
専任教員がいない	58	66	0

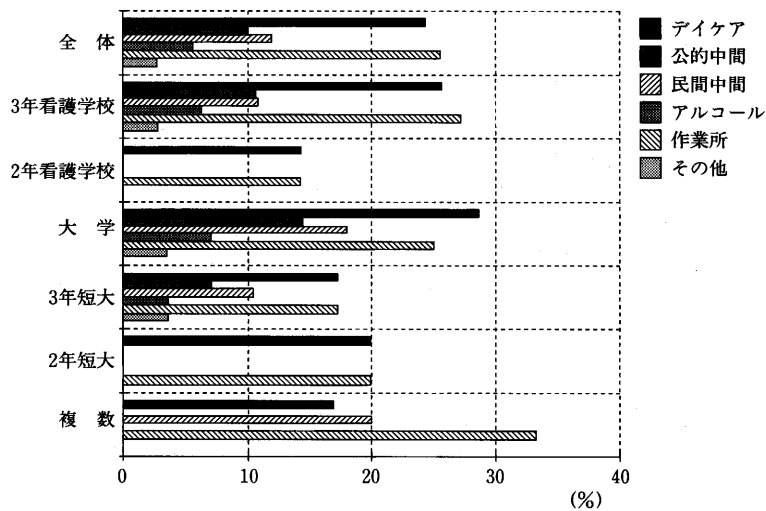


図3 課程別地域で計画している実習施設

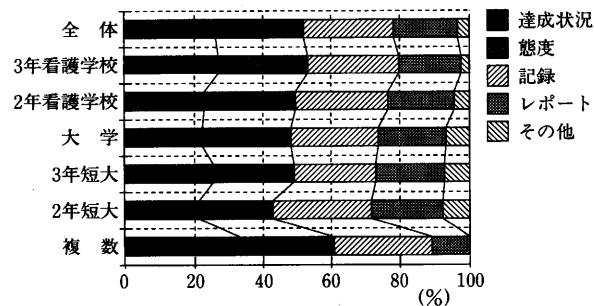


図4 課程別実習評価内容

3) 実習方法

実習方法は、学生が患者を受け持ってケアをする学校が96.0%であった。学生が受け持つ患者数はどの学校も1名であった。

4) 実習時間

精神看護学実習の平均日数は、回答した学校全体では10.2日であり、これを課程別にみると、最も多かったのは3年看護学校の10.7日であった。最も少なかったのは2年短大の5.6日で、大学は10.2日であった。1日の実習時間は平均7時間であり、課程別にみても差は少なかった。

5. 実習評価

何に基づいて実習の評価をするのかを「目標の達成状況」、「実習記録」、「実習態度」、「実習レポート」、「その他」で複数回答で回答してもらった結果を課程別に集計した。課程別にみると3年看護学校は「実習レポート」が60.1%であった他は、ほぼ85%であった。この傾向は2年看護学校、3年短大も同様の結果であった。2年短大は「実習記録」は80.0%であったが、他は60.0%であった。

それぞれの課程で各評価内容の割合を算出し、比率で比較し図4に示した。どの学校もほとんど同じ割合で評価方法をとっていることが明らかになった。実習評価について専任の教員の有無では、評価内容には差が認められなかった。

IV 考 察

1. 指導体制

今回調査した結果、精神看護学実習担当の専任教員がいないと回答した学校は、全体の45.8%であった。また、専任の教員がいない場合、臨床実習へ毎日指導に行かない場合が多いことが明らかになった。荻野¹⁾は、3年制看護学校及び看護短期大学で、精神看護学の講義を常勤の教員が担当しているのは全体の45.4%であり、また、現在専門外であっても、過去に少しでも精神科での

臨床看護経験があれば、講義を担当しているという調査結果を報告している。また稲岡²⁾は、30校の看護大学を調査し、精神看護学が専任の教員によって教授されている大学は76.2%であり、講義担当教員の24%は精神科での臨床看護経験がないという結果を報告している。さらに昨年度調査した伊賀見³⁾の看護系大学の専任教員を対象にした調査においても、精神科での臨床経験のない教員が34.1%であったと指摘している。

本調査では、専任教員の背景までは調査できなかったが、これらの結果に認められるように精神看護学を担当する教員が不足している現状が明らかになった。今後、精神科での臨床経験を有する看護教員の育成が、急務になるであろう。

2. 実習内容

看護学は実践の科学である。したがって講義で知識を得、臨地実習で実践して、学生個々の中に統合されることによって学習していくものであると考える。改正されたカリキュラムにおける精神看護学の講義の内容は、従来の「精神保健」と「精神科看護」を含めて構成されている。本調査では、実習の目的・目標が計画されていれば、別紙を添えるよう依頼していたため、実習の目的、目標に関する結果を分析することは限界である。しかし本調査において精神看護学実習の目標として掲げられたものをKJ法でまとめた結果「対象の理解」「看護過程の展開」「自己のあり方を考える」「精神的な援助の基本を学ぶ」「看護の役割を学ぶ」「看護婦—患者関係を学ぶ」であった。また、実習方法では、精神科病棟または精神病院で患者を一人受け持ちながら行うという方法であった。これらの結果から、今回の改正カリキュラムのねらいは網羅されているように見える。しかし、地域で生活する精神障害者への看護の実習を計画している学校は48.0%であった。しかも、専任の教員がいない学校では、地域で生活する精神障害者への看護の実習を計画していない傾向にあった。これらの結果を考え合わせると、精神看護学実習は講義で学習した知識を活用して実践する場にはなっていないのではないかと推察された。このことから、精神看護実習担当の専任の教員の育成

の必要性があることがわかる。

しかし、地域で生活する精神障害者への看護の実習を計画している学校が、実習施設として考えているのは共同作業所が最も多く、次いでデイケアであった。この結果は、地域で生活する精神障害者への看護の実習の場が限られていることも考慮する必要があるだろう。特に共同作業所の場合、多くの学生が一度に実習させてもらうほど規模が大きくない場合が多いと思われる。精神科医療の現場では、精神保健福祉法の改正に伴って、ようやく入院医療から地域医療へ変化しつつある段階であり、精神障害者の地域生活を支える場を充実し始めている。このような段階の時に、専任教員が直接実習指導に関わらなければ、看護学生を受け入れることは困難であると思われる。

実習の記録としてプロセスレコードの記載を義務づけている学校がほとんどであった。これは「看護婦—患者関係」を理解したり、学生「自己のあり方を考える」際にプロセスレコードを用いることが有効であるとされているためであろうと考える。しかし今回の調査では明らかにできなかったが、「看護婦—患者関係」の学習や「自己のあり方を考える」ことは、看護の学習上重要な内容であるため、他の看護学実習の目標との関連や精神看護学実習の位置づけを考慮する必要があると考える。プロセスレコードを精神看護学実習の1つの方法としてとらえるだけでは十分ではないように思われる。

実習記録の数は、精神看護学実習担当の専任教員がいる学校の方が多くなることが明らかになった。実習目標との関連は明確にすることはできなかったが、看護過程の展開をする場合は、実習記録数が増えることが多い。したがって専任教員がいる場合は看護過程の展開をしているのではないかと推察される。精神看護学の講義との関連を考えるならば、精神障害者の看護の必要性を学生が具体的に理解するためにも、精神看護学実習においても看護過程の展開の技術を学習する必要があるように思われる。

3. 実習評価

実習評価をする際に活用するものは、「目標の達成状況」、「実習記録」、「実習態度」、「実習レポート」であり専任教員の有無では差が認められなかった。また、課程別に比較しても差が認められないことが明らかになった。これらは精神看護学に限らず重要であり、学生を多角的にとらえ評価しようとしている様子がうかがえた。

V おわりに

新カリキュラムにおいて、精神看護学が独立した科目になったことは、わが国の看護教育における画期的な転換点になったことを意味している。精神看護に携わる者として、この時期に教育内容を充実させるような研究、教育方法の充実を図るよう努力したいと考える。

最後になりましたが、本調査に御協力いただいた日本精神科看護技術協会および出版委員会の皆様、アンケートにお答え下さった皆様に深謝いたします。

文 献

- 1) 荻野 雅, 武井麻子, 稲岡文昭, 松本桂子 (1997) わが国の精神看護学教育の実態, 精保看会誌, 6:12-26.
- 2) 伊賀上陸見, 金澤 彰 (1997) 看護系大学における精神保健・精神看護の教育, 「4年制看護系大学における精神看護の講義と実習に関する調査」結果の報告書より.
- 3) 稲岡文昭, 武井麻子, 荻野 雅, 田上美千佳 (1995) わが国の看護系大学における精神看護教育の現状—担当教員との面接調査をとおして, 日本科学学会誌, 15:142.
- 4) 國生拓子, 森 千鶴, 川野雅資, 仲地 明, 鈴木啓子, 藤本幸三, 下里誠二, 大谷 恵, 田中隆志 (1997) 精神看護学実習に関するアンケート調査, 精神科看護, 64:40-45.

Abstract**A Survey of the Content and Methods of Mental Health Nursing
Science Practice under the Revised Curriculum****Chizuru MORI***, **Hiroko KOKUSYO****, **Masashi KAWANO*****

The survey was aimed at understanding educational content and methods of mental health nursing science practice under the nursing education curriculum that was revised this year, and gaining insight on future trends in education.

The survey targets were chosen from the nurse training school list. Surveys were sent to 624 schools, and responses were received from a total of 273–198 nursing schools with three-year curriculums, seven schools with two-year curriculums, 29 colleges with three-year curriculums, six colleges with two-year curriculums, and 28 universities of nursing science.

The results showed that 53.1% of the schools have full-time instructors in mental health nursing science practice. Their programs include daily visits to clinical settings. This indicates that many schools develop their own practicum programs locally. Therefore, our most urgent task is to develop full-time teachers for mental health nursing science. Given the present state of mental health care, it seems that such local practicum plans could be implemented at all schools.

This suggests the need to establish an educational system that allows teachers to spend part of every day in a clinical setting, which would not only improve education but also enhance local medical care.

Key words : Mental health nursing science practice, guidance system, guidance contents, revised curriculum

*Clinical Nursing

**Tokyo Medical and Dental University

***Kyorin University